

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成しましたので報告します。

産 業 建 設 委 員 会

開 催 日：平成28年7月4日(月)

開催時間：10時23分～10時27分

開催場所：第 3 委 員 会 室

【委 員】 笹田委員長、飛野副委員長
串崎委員、布施委員、牛尾博美委員、原田委員、牛尾昭委員

【委員外】

【議長団】

【執行部】

【事務局】 鎌原書記

議 題

1 陳情第13号 仮称君市踏切に関する陳情

2 その他

【議事の経過】

[10 時 23 分 開議]

笹田委員長

ただいま、出席委員は7名で定足数に達しております。直ちに本日の委員会を開催いたします。

1. 陳情第13号 仮称君市踏切に関する陳情

笹田委員長

採決を行いたいと思いますが、採決の前に、委員から採決の方法や、本陳情について何か意見がありましたらお願いします。

牛尾昭委員

継続審査にしておりますが、すでに陳情の趣旨、内容については過般行われたと聞いています。この陳情についてはすでに陳情者の趣旨に沿って願意が果たされたと聞いています。普通ですとこの時点で取り下げということになるのですが、ご本人が取り下げていないということですが、すでにこのことが満たしているということであれば、不採択というのが適当ではないかと思えます。

笹田委員長

その他ありますか。

(「異議なし」という声あり)

笹田委員長

意見がないということなので、採決を行います。

先ほど牛尾昭委員の意見もありましたが、本陳情は採択すべきものと決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

笹田委員長

挙手なしです。

よって本陳情は不採択と決しました。不採択の場合は、陳情者に不採択の理由を通知することとなっております。先ほどの委員から反対意見等を調整して作成したいと思いますが、委員長にご一任いただくことにご異議ありませんか。

(「なし」という声あり)

それではそのように取り計りたいと思います。

2 その他

笹田委員長

その他なにかありますでしょうか。

(「なし」という声あり)

以上で、産業建設委員会を終了いたします。

[10 時 27 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに産業建設委員会記録を作成する。

産業建設委員長 笹 田 卓